

# 今年、平成17年10月1日、国勢調査が行われます

みなさま、ご協力をお願いいたします。

### 国勢調査の目的とは

国勢調査は、5年ごとに行われており、平成17年(2005年)に行われる調査は、その18回目に当たります。

国勢調査は国の最も基本的な統計調査で、日本国内の人口、世帯、就業者からみた産業構造などの状況を地域別に明らかにする統計を得るために行われます。国勢調査から得られる各種統計は、国や地方自治体の各種行政施策を立案する基礎資料として用いられるほか、国民の共有財産として研究・教育活動、経済活動など幅広い分野で利用されます。

### 国勢調査の意義とは

我が国では、少子高齢化が一層進行するとともに、生産年齢人口の減少、地域ごとの人口分布の不均衡など人口構造の変化に伴う様々な問題があらわれています。社会・経済情勢の急激な変化に対応した施策はもろろんのこと、国民生活の質の向上や地域に密着した施策の推進が重要な課題となっております。

日本の社会が大きく変化しつつあるこの時期に行われる平成17年国勢調査は、各種施策の最も基礎となる人口・世帯・就業状態等について、最新の実態を明確にします。

今回の調査からは、高齢化の進行や出生率の低下等を明らかにする男女・年齢に関する統計、世帯規模の縮小や単身世帯の増加等を明らかにする世帯構造に関する統計、雇用環境の変化等を明らかにする就業状態に関する統計などが得られ、これらは、我が国の実態を把握し、今後の国及び地方自治体における行政施策を推進する上で必要不可欠なものです。

### 国勢調査の結果利用

【法定人口として利用されます】(主な利用例)

#### 議員定数の決定

都道府県議会や市区町村議会の議員数は、国勢調査の結果による人口を基にして決められます。

#### 市や指定都市などの設定要件

市や指定都市、中核市となるための要件に、国勢調査の結果による人口が用いられています。

#### 地方交付税交付金の配分

地方交付税交付金の配分基準を決める際に、国勢調査の結果による人口や世帯数が使われています。

#### 都市計画の策定

都市計画区域を定める際には、国勢調査の結果による人口が用いられます。

#### 過疎地域の要件

過疎地域を決める場合の要件に、国勢調査の結果による人口の減少率が用いられています。

#### 衆議院議員選挙区の設定

衆議院小選挙区選出議員の選挙区の改定は、国勢調査の結果による人口を基に行われます。

#### 【国及び地方自治体の各種施策に利用されます】(主な利用例)

#### 社会福祉

国勢調査は、福祉施策の基礎資料となる高齢者の一人暮らし世帯、母子世帯などの統計を地域別に明らかにします。

#### 街づくり

国勢調査は、市区町村別の結果だけでなく、もっと小さな地域単位でも人口や世帯数の統計を作成し、生活環境整備のための基礎資料を提供します。

#### 経済政策

国勢調査から得られる詳細な男女別年齢別の就業者数、産業・職業別の就業者数などの統計は、各種の経済政策を策定する基礎資料となります。(2面につづく)



## 調査員を募集します



### 仕事内容

国勢調査調査員の仕事内容は、下表のとおりになりますのでご覧ください。1調査区は約60～80世帯で、原則として2調査区を担当していただきます。調査員は、総務大臣が任命する非常勤の国家公務員として、みなさまの個人情報扱う非常に責任の重い仕事を行います。調査で知りえた個人情報を厳格に保護すること(守秘義務といいます。)が求められます。調査員の仕事が終わった後も同様です。

時期	仕事の内容
8月中旬～9月初旬	調査員説明会に出席し、調査の趣旨と調査方法を理解します。
9月中旬	世帯の方へ調査が行われることを周知し、協力をお願いするために「調査のお知らせ」を配布します。
9月下旬	世帯の方へ調査の趣旨、記入方法を説明します。「調査票の記入のしかた」「調査票」を配布し、回収の日時を決めます。 ↓ 担当調査区の地図・名簿を作成します。

#### 調査基準日：10月1日(土)

10月上旬	世帯の方と決めた日時に回収に行きます。 自宅でも調査票に記入漏れ等がないかチェックします。
10月中旬	↓ 指導員へ調査関係書類を提出します。 指導員へ提出が済んでも調査内容について問い合わせが入ることがあります。

以上の趣旨をご理解いただき、みなさまの積極的なご応募をお願いいたします。

郵便はがき

料金受取人払

町田局 承認 334

差出有効期間 平成17年5月31日まで (切手不要)

町田市中町一丁目20番23号

町田市役所総務部総務課統計係 調査員募集担当 行

ふりがな	性	男
氏名	別	女
生年月日	年 月 日	生
現住所	(〒 - )	

このはがきは、統計調査員希望台帳として大切に保管されますので、楷書でご記入ください。  
※氏名等の記入が終わりましたら、裏面もご記入ください。



応募はがき

応募資格等については裏面参照。